

玉城町空家等対策計画策定業務の係る業者選定を下記のとおり実施する。

令和6年11月27日

玉城町長 辻村 修一

記

玉城町空家等対策計画改訂業務
企画提案コンペ実施要領

1 目的

この実施要領は、令和2年3月に策定された「玉城町空家等対策計画」が令和6年度末に終期を迎えることから、これまでの各種施策の進捗と効果の検証を行うとともに、玉城町の地域特性および実情に応じた空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「玉城町空家対策計画」の改訂に向けた調査及び策定の支援を行うことを目的に業務を委託する事業者を選定するため企画提案コンペを以下により実施する。

2 概要

- (1) 委託業務名 令和6年度 第33号
玉城町空家等対策計画改訂業務
- (2) 業務の内容 「玉城町空家等対策計画改訂業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月28日まで
- (4) 契約上限額 3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3 参加の資格

参加者要件は次の要件を満たした者とする。

- (1) 玉城町入札参加資格名簿に登録されていること。
- (2) 契約上限額に対応した見積書を提出できること。
- (3) 監督官庁から営業停止処分又は営業免許若しくは営業登録の取消処分を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 玉城町建設工事等指名停止措置要領（平成19年玉城町告示第3号）に基づく資格（指名）停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

- (7) 玉城町暴力団排除条例(平成23年玉城町条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等と関係を有しないこと。
- (8) 2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。ただし、更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた後、再度(1)に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (9) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。ただし、更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた後、再度(1)に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。

4 委託業者選定方式

(1) 企画提案型コンペ方式

(2) 選定日程

内容	日程
公募開始	令和6年11月27日(水)
質問受付期限	令和6年12月3日(火) 正午まで
質問回答	令和6年12月5日(木)
参加申込書受付期限	令和6年12月6日(金) 正午まで
企画提案書提出期限	令和6年12月12日(木) 正午まで
審査結果公表	令和6年12月19日(木) 予定
契約締結	令和6年12月下旬

※本コンペに関する事前説明は行わない。

※企画提案書の内容に対する審査のみを実施し、プレゼンテーション審査は行わない。

5 企画提案書の提出及び期限等

(1) 提出書類

①企画提案書提出届【様式1】

②会社概要書【様式任意：A4版1ページ以内】

③業務実績【様式任意：A4版1ページ以内】

平成26年度以降に三重県内で受託し、完成かつ引き渡しが完了した空家等対策計画の策定、改訂の主な実績(実施年度、事業名、契約相手先)

④業務実施体制【様式任意：A4版1ページ以内】

実施体制及び配置可能な技術者の氏名、所属、経歴、資格を明記すること。この他、円滑に実施するための体制について、特記すべき事項があれば記載すること。

⑤企画提案書【様式任意】

企画提案書には以下の項目を記載(ア～エの順)し、全体をA4版、両面印刷10ページ以内で作成すること。(A3版の場合は、1ページをA4版2ページとする。また、表紙を付ける場合にはページに含めない。)文字サイズは10.5ポイント以上とし、カラー印刷での提出も可とする。

ア 業務理解

イ 別添仕様書「2. 業務の内容」に記載された項目に関する提案

ウ 業務実施計画

エ その他（仕様書に記載した業務の内容以外に、契約上限額の範囲内で提供可能な独自の提案内容）

⑥見積書【様式2】（原本を1部提出）

仕様書「3. 業務の内容」に沿って、積算が詳細に分かる内訳書を添付すること。

※見積書は、封筒に入れ、割印をすること。

- (2) 提出期限 令和6年12月12日（木）正午まで（必着）
- (3) 提出部数 7部（原本1部、副本6部※見積書は含まない）
- (4) 提出方法 郵送もしくは持参（午前9時から午後5時までとし、玉城町の休日を定める条例（平成元年玉城町条例第4号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）とする。ただし、郵送の場合は書留郵便で送付すること。

6. 審査方法・評価基準

(1) 審査方法

企画提案資料及び費用について、下記評価基準に基づいて書類審査を行い決定する。

(2) 審査項目・評価基準

<審査項目>

審査項目	全体に占める割合	評価事項
業務実績	5/100	別紙1参照
業務実施体制に関する提案	10/100	別紙1参照
業務理解	10/100	別紙1参照
仕様書「2. 業務の内容」に記載された項目に関する提案	50/100	別紙1参照
業務実施計画	10/100	別紙1参照
その他	10/100	別紙1参照
見積金額	5/100	別紙1参照

(3) 審査結果

ホームページに掲載する。

(4) 契約予定者の選定

審査の結果、総合点数の最も高い事業者を契約予定者として選定する。ただし、当該最高点数事業者が複数ある場合は、審査員の協議により選定する。

なお、当該契約予定者が辞退した場合は、次に総合点数の高い事業者を契約予定者として選定する。

(5) その他

審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

7 質問及び回答

- (1) 受付期間 令和6年12月3日(火) 正午まで(必着)
※午前9時から午後5時までとし、休日を除く。
- (2) 受付方法 電子メールにより、下記の「11 連絡及び提出先」宛てに「質問書(様式3)」を提出すること。なお、電子メールの表題に「空家等対策計画質問書」と明記すること。また、送信後、電話にて玉城町役場まちづくり推進課へ到着の確認を行うこと。
(電話、口頭による質問は一切受け付けない)
- (3) 回答方法 一括してとりまとめ、当町公式ホームページにのみ掲載する。
- (4) 回答日 令和6年12月5日(木) 予定

8 参加申込書の提出期限

- (1) 提出書類
玉城町空家等対策計画改訂業務企画提案コンペ参加申込書【様式4】
- (2) 提出期限
令和6年12月6日(金) 正午まで(必着)
- (3) 提出方法
郵送もしくは持参(午前9時から午後5時までとし、休日を除く。)とする。

9 提案書の無効及び失格

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行動等があった場合。

10 留意事項

- (1) 企画提案コンペおよび契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時および計量法によるものとする。
- (2) 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案資料については、返還しない。
- (4) 提出された提案資料については、玉城町情報公開条例(平成11年玉城町条例第17号)に基づき情報公開の対象となる。ただし、企業秘密など公開することで提案者に不利益を与える部分は、原則として公開しないので当該部分を明記すること。
- (5) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、玉城町個人情報保護法施行規則(令和5年玉城町規則第18号)を遵守すること。
- (6) その他必要な事項は、玉城町会計規則(平成9年規則第10号)の規定によるものとする。
- (7) 成果物の著作権の全部(著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む)は、玉城町に帰属するものとする。

11. 連絡及び提出先

〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114番地2

玉城町役場 まちづくり推進課 担当：藤井、堀江

電話番号：0596-58-8208 FAX：0596-58-4494

E-mail : senryaku@town.tamaki.lg.jp

(別紙1)

玉城町空家等対策計画改訂業務
に係る業者選考審査基準及び配点

審査項目	評価事項	配点	評価点の掛け率				
			A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
業務実績	空家等宅策計画策定・改訂に関する業務の主な契約実績（実施年度、事業名、契約相手先等）	5点	5件以上	4件	3件	2件	1件
業務実施体制	業務遂行に十分な組織体制が整っており、柔軟な対応が可能か。	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
業務理解	本事業の背景・目的を理解した提案になっているか。玉城町の現状、将来を見据え、考えられた提案になっているか。	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
仕様書 「3. 業務 の内容」に 記載され た項目に 関する提 案	実現的かつ効果的な提案となっているか。	20点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
	玉城町の現状を踏まえ、効果が町の目指す姿と合致しているか、具体性があるか。	20点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
	アンケートは正確な情報が取得でき、本業務に効果的な情報が収集できる内容となっているか	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
業務実施計画	業務工程が具体的かつ実現可能なものかなど。	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
その他	仕様書に記載された事項に加えて実施できる提案や他社に対して優位であると思われる点など。	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
見積金額	右の通り	5点	見積金額満点（5点）×提案された最低額/提案額 （小数点以下は切り捨て）				
合計（100点満点）			_____点				